

地域福祉計画策定後における地域福祉の推進体制と方法

— 埼玉県越谷市の事例より —

A Study of the System and Methods for Promoting Community Care after the Creation of Community Care Plan

— A Case Study of Koshigaya City, Saitama Prefecture —

森 恭子*・西川ハンナ**

Kyoko MORI, Hanna NISHIKAWA

キーワード：地域福祉計画、地域福祉計画の進行管理、ソーシャルワーク教育、相談援助演習、大学の地域貢献

keywords：Community Care Plan, Progress Management of the Community Care Plan, Social Work Education, Tutorials for Social Work Skills, Contribution to the Local Community of University

要旨：市町村は地域福祉計画策定後、いかに地域福祉推進体制を整備しているのであろうか。通常の行政の福祉計画と性格を異にする地域福祉計画の策定では、各市町村は試行錯誤して策定に取り組んだが、そのため、策定そのものが目的となってしまう、その後の計画の進行管理や評価への取組が疎かになっている懸念がある。

本稿では、埼玉県越谷市の地域福祉計画策定後の推進体制及び方法についての実践例を提供する。越谷市の特徴として、策定後、推進協議会を設置し、その下部組織として作業部会を設け、推進の協議のみではなく、進行管理を含む地域の実態把握にも取り組んでいる。この活動は地元大学と連携して実施され、学生が地域福祉のフィールドワークに参加する機会をも提供している。年度末には、地域福祉講座が開催され、そこでは学生が中心となり地域の実態報告がなされているが、地域住民の福祉への理解や啓発及び参加者同士の交流を図る場のみならず、大学の地域貢献と学生の教育評価の場にもなっている。この一連のプロセスは、地域福祉と福祉教育にとっての相乗効果を上げている。

* もり きょうこ 文教大学人間科学部

** にしかわ はんな 西武文理大学サービス経営学部

Abstract : How have municipal governments set up the system of promoting the community care after they created their own community care plans? During the process of their making the plan each local governments have struggled to create it because the plan was a different type of the existing other official welfare plans. Therefore the accomplishment of making this plan was looked as their purpose but there are worries about neglect of processing management and evaluation of community care.

This paper proposes a tentative system and methods of promoting community care in Koshigaya city. Koshigaya city set up the committee for promoting community care and also created the subcommittee as a working group. The committee's member are not only discussing about promoting community care but also taking positive action towards investigation of the actual situation in their community including progressing management. These activities are collaborating with local universities and providing an opportunity for students to join the field work in their community. A series of lectures on community care for local residents in which students have presentation about community situation they investigated are held at the end of the every fiscal year. Such lectures often have functions as understanding and enlightenment of welfare for local residents, social exchanging between participants, contribution towards local community of university and educational evaluation of students' achievement. These activities have a multiplier effect on community care and social work education.

はじめに

2000（平成12）年の社会福祉法により、各市町村は、地域福祉計画の策定及び実施に主体的に取り組むこととなり、積極的に地域福祉の推進を担うことが期待されている。とはいえ、10年経た2010（平成22）年では、地域福祉計画の策定状況は、策定済の市町村が全体の48.8%、策定予定は17.4%で、両者を併せて策定率は56.2%であり、全市町村の約半数という低い値となっている¹⁾。そのため、国は各市町村の策定状況をホームページに公表し、策定していない市町村には、地域福祉計画の策定・実施を迅速に行うよう呼びかけている。

一方、策定済の市町村は、いわゆる「策定完了」を果たしたものの、その後の動きについては余り明確ではない。地域福祉計画の策定においては、市町村は、住民参加による策定を要求されたため、いわゆる従来の行政主導型の福祉計画とは異なるアプローチで取り組まなければならなかった。そのため各市町村は策定段階における住民参加の方法に試行錯誤しながら計画を完成させた経緯がある。しかし、「策定完了」自体が目的となってしまう、その後の計画の実行・評価の過程も地域福祉推進の実践そのものである²⁾ことが忘れられ、継続的な住民参加による実践が等閑にされているのではないかと懸念がある。

各市町村地域福祉計画の中では、地域福祉計画策定後に、計画の進行管理や点検・評価を担う組織（例えば「地域福祉推進協議会」、「地域福祉推進委員会」、「地域福祉連絡協議会」等の名称）の設置が試みられているが、そうした組織がどれほど機能し、継続的に地域福祉の推進の役割を果たしているのかについては明確ではない。

そこで本稿は、埼玉県越谷市の地域福祉計画策定後の推進体制と方法についての実践例を紹介する。地域福祉の推進については、当然のことながら、計画に記述された目標の各項目の進行管理や評価等が重視される。その際、策定段階同様に、地域住民がそのプロセスに参加すること、また進行管理や評価それ自体が地域福祉の推進につながっていくことが重要であろう。越谷市の例はそうした試みを提示するものである。後述するように、越谷市地域福祉推進協議会は、その役割を担う中核として位置づけられ、地元大学との連携、とくに社会福祉・ソーシャルワークを学ぶ学生の参加を得ながら実施している。なおこうした活動は、筆者らが所属する文教大学の社会福祉士養成教育のカリキュラム上の「相談援助演習」(コミュニティワーク演習)に取り込まれている。本稿は、地域実践と関わる「相談援助演習」の一例の提示でもあるが、実践力の育成を図る「相談援助演習」に関する教育研究³⁾の一助としたい。

なお筆者らは、越谷市内の地元の大学の教員であり、また越谷市地域福祉推進協議会及び作業部会のメンバーとして携わっていることから、本稿では、越谷市を取り上げた。

1. 越谷市の地域福祉計画策定後の地域福祉推進体制

(1) 越谷市の地域福祉計画策定の概要

越谷市は、埼玉県の南東部に位置し、総人口329229人(2012年1月1日)で、埼玉県内では人口6番目にあたる中核的な市である。首都圏近郊のベッドタウンとして緩やかな人口増加がみられる一方、従来からの住民も多く、新旧の住民が混在している街である。65歳以上の人口割合は約20%であり、全国の23.1%(2010年10月1日)から比べると低いが、急速に高齢化は着実に進んでいる。市内には筆者らの所属する文教大学と埼玉県立大学の2つの大学が立地し、日頃からさまざまな活動を通し教員及び学生ともに地域と大学との連携が比較的図られている。

越谷市地域福祉計画は、平成18(2006)年から着手され、平成20(2008)3月に、約2年を経て完成した。越谷市地域福祉計画の策定段階(プロセス)や具体的方法については、別稿⁴⁾で詳しく述べたが、本稿の文脈上、ここで簡単に述べておく。

策定1年目は、市民の「地域」、「福祉」、「市民の活動」等についての実態や意識を把握するための基礎調査として、市民約2000名を対象とした郵送アンケート調査が実施された。次いで、100余名の参加による大規模な住民参加型ワークショップが1回開催され、引き続き市内13行政地区の地域住民のワークショップが実施された。ここでは、主に地域での将来像(テーマ「身近な地域での10年後の生活(将来像)を考える」、「将来像を実現するために必要な実現方策を考える」等)についてKJ法を用いた少人数のディスカッション形式のワークショップが採用された。2年目は、地域の福祉ニーズを明らかにすることを主な課題とし、本学学生を中心としたヒアリング調査(対象は、例えば福祉サービス提供団体、市民団体、福祉に係る一般企業、当事者や利用者等)を実施した。また総まとめとして「実現プランワークショップ」が開催され、地域福祉推進のために重点的に取り組むことが期待される6つのプロジェクト(後述)が市民により提案された。

(2) 地域福祉推進協議会と作業部会の設置の経緯

越谷市の地域福祉計画では、以下のように、5つの基本目標が掲げられている⁵⁾(表1)。

表1 越谷市地域福祉計画 基本目標

-
1. みんなが地域福祉に関心をもち、参画しましょう。
 2. 誰もが必要な支援を受けられるようにしましょう。
 3. さまざまな福祉サービスの担い手を増やしましょう。
 4. 安全で安心して住み続けられる快適なまちをつくりましょう。
 5. 市民・事業者・行政の協働により計画を推進しましょう。
-

このうち、5番目の目標では、住民参加を基本とした具体的な実践の推進を図っていくこととし、推進体制づくりや進行管理の仕組みづくりをしていくことが掲げられた。そこで、地域福祉計画の策定終了後、地域福祉をさらに推進していくために、地域福祉の策定に携わった地域福祉フォーラム専門部会（学識経験者、社会福祉関係者、地域活動団体の代表者等）⁶⁾が中心となり、「(仮称)越谷市地域福祉推進協議会準備会」を開催し（平成20年7月31日）、会の名称、委員構成、運営方法等の検討がなされた。その結果「越谷市地域福祉推進協議会設置要領」（平成20年10月30日施行）にまとめられ、正式に「越谷市地域福祉推進協議会」（以下、推進協議会）が22名の委員で（PTA等の学校関係者、地区センター、地域包括センター職員等も加わる）発足した（平成20年11月25日第1回会合）。

越谷市地域福祉推進協議会設置要領の第2条において「推進協議会は、計画の推進に必要な事項の協議、計画に係わる事業の進捗状況把握、評価その他の計画推進に関することを所掌する。」とし、本協議会の3つのミッション（使命）を①推進のための協議、②進捗状況の把握、③評価として位置づけた。

しかし、総勢22名の推進協議会委員が一同に参集し、これらのミッションに伴う具体的な作業を実施することは現実的に困難であるため、設置要領第7条で「推進協議会に部会を置くことができる。」とし、このミッションをより迅速かつ充実させるために、推進協議会の下部組織として「作業部会」を設けることにした。作業部会は、3つのミッションのうちの②の進捗状況の把握を中心に、実際に地域の実態を調査する等の実働部隊としての機能を担うこととした。すなわち、推進協議会で、その年の地域福祉の推進の実態や進捗状況を把握する重点項目（詳細は後述する）を決定し、それに従い、作業部会が具体的な作業を行うものである。

作業部会は、最初は推進協議会の委員の有志が中心で構成されていたが、その後、委員のネットワークを通じて部会を知った市内の福祉関係者や大学教員が加わり、毎回10名前後の参加で開催されている。後述するように、大学生が傍聴する時もあり、参加者が30人以上になる場合もあった。例年、5回程度開催され、重点項目の取組の具体的な作業の検討をしたり、それに関連する関係者（例えば、民生委員、地域包括支援センター、市職員等）から情報や知識を得るために話を聞いたり、また地域福祉講座の企画を立てたりする。地域福祉講座は、住民の地域福祉の理解や啓発、また住民同士の交流を図る意味で設けられていたが、重点項目の調査をした結果を広く住民に周知する場としても利用されることになり、年度末に2～3回開催されている。

平成20（2008）年度は、実質的に、推進協議会と作業部会の設置の在り方の議論が中心であったため、本格的に両会が機能し始動するのは平成21（2009）年度からであった。地域福祉計画策定後は、各市町村は、計画のそれぞれの目標にそって進捗状況の管理や地域福祉の推進を協議

する体制を整備しているかと思われるが、越谷市の場合は、以上のように、推進協議会と作業部会の両輪で実施しており、会自体が積極的に推進を促進する原動力の一つとしての機能を果たしている。

以下の表は、時系列的に過去4年間の地域福祉推進協議会等の動きをまとめたものである(表2)。また文末に作業部会(写真1)及び地域福祉講座(写真2)の様子を示した。

表2 越谷市地域福祉推進協議会及び作業部会の開催実施状況(平成20年度～平成23年度)

年度 月	平成20(2008)年度	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度	平成23(2011)年度
4				
5				
6				
7	(仮称)地域福祉推進協議会準備会	①推進	①部会	①推進
8			②部会	①推進
9			③部会	②部会 ③部会
10				①部会
11	①推進		④部会	②部会
12		②推進	④部会	③部会
1			⑤部会	④部会
2	①講座	②推進	⑤部会	⑤部会
3	②講座 ②推進	①講座 ②講座	①講座 ②講座	①講座 ②講座 ③講座
重点項目 (講座テーマ)		③推進	③推進	③推進
備 考	・推進協議会及び作業部会は準備段階 ・外部講師による地域福祉講座の開始	桜井地区の実態調査	市民が提案するプロジェクトの検証	災害と地域福祉 ・大学にて地域福祉講座の開催
		・作業部会が始動 ・作業部会の運営による地域福祉講座の開始 ・作業部会活動への学生の参加		

(注) 推進：地域福祉推進協議会の略称
部会：作業部会
講座：地域福祉講座
①：数字はその年の開催回数を示す

2. 越谷市地域福祉推進協議会の重点項目 ―平成 21(2009)年度～平成 23(2011)年度―

地域福祉の推進においては、どれほど地域住民が福祉に興味や関心をもち、福祉への理解を深め、また担い手として活動していくかどうかが問われるため、地域福祉計画の各目標の進行状況をみる上では、そうした視点は欠かせないであろう。しかし、地域福祉の対象領域は広範囲にわたるため、毎年の地域福祉計画の進行状況を把握する際には、ある程度範囲を絞る必要がある。高齢者、障がい者、児童等の従来の縦割りの対象者別の福祉計画の中で、それぞれの計画の進行状況はカバーされるため、地域福祉計画では、対象者を限定しない横断的な事柄、すなわち一般市民が共有しうる課題に焦点を絞り、その進行状況をみていくことが妥当と思われる。

また越谷市は前述したように人口が30万人強を超え、地域福祉計画策定段階では、地区、対象者、テーマ等広範囲な事項を扱っていたため、広く浅く越谷市全体の市民への福祉意識や福祉のニーズ・問題点等を眺めたに過ぎなかった。したがって、地域福祉計画策定後も、福祉に関しての十分な実態の把握を継続的に行っていくことが重視された。そこで、進捗状況を把握するには実態調査を盛り込んだ進行管理を望ましいとし、推進協議会では、その年度の重点項目を決め、その実態把握（進行管理を含む）に主眼を置くことにした。

以下、平成 21(2009)年度から平成 23(2011)年度の3年間の重点項目の詳細を述べる。

平成 21(2009)年度の重点項目は、越谷市の13地区のうち1地区（桜井地区）を選定し「桜井地区の福祉サービス等の実態・進捗状況の把握」とした。地域福祉計画策定段階において、前述したように、市内の福祉サービス提供団体や利用者等のヒアリング調査を実施したが、広域を対象としていたため、各地区（生活圏域）の実態（住民参画、ニーズやサービスの質・量）を十分に把握できなかったことがあった。そのため、進捗状況を念頭に置きながら、1地区をモデル地区と選び、その地区の実態把握を行った。ちょうど2008（平成 20）年3月に公表された厚生労働省関係の報告書「地域における『新たな支え合い』を求めて～住民と行政の協働による新しい福祉⁷⁾」の中で、地域福祉計画をさらに促進するために、地域の範囲をもう少し小さい単位（中学校区）としてとらえる地区福祉計画の必要性が唱えられたこともあり、越谷市内の特定の地区を選定して調べることが適当と思われる。しかし、人材・資金・時間も限られているため、地区の既存のサービス提供団体や社会資源の質と量の確認及び各現場の問題・課題の抽出を中心に実態調査を行うこととし、その際、どの程度、住民参加や住民の支え合いが実施されているかについての把握も重要と考えた。

次いで、平成 22(2010)年度の重点項目は、越谷市の地域福祉計画の中にある「市民が提案する6つのプロジェクト」((1)誰もがふらっと立ち寄れる居場所づくり、(2)傾聴ボランティア、(3)地域の小さな声を拾おう（地域内のニーズの把握）、(4)ジョブコーチの育成、(5)障がい者・児がかかりやすい医療機関の確保、(6)障がい者を含む要援護者についての防災対策⁸⁾)についての検証、実態・進捗の把握とした。「市民が提案するプロジェクト」とは、地域住民が主体となって検討した「今後の望ましい地域を実現していくために必要と思われる取組」のことである。地域福祉計画の策定段階で、実施された意識調査、地区ワークショップ、社会福祉サービス提供団体ヒアリング調査等で浮彫になった事柄を踏まえ、総まとめとして「実現ワークショップ」が開催され、地域福祉推進に向けての具体的な取り組みが検討された。このワークショップには、福祉施設関係者や当事者、障がい者の家族、学識経験者、地元の大学生等、年代

も性別もさまざまな人々が参加し、一人ひとりが地域への思いを熱心に語り、活発な議論が展開された。

3年目にあたる、平成23(2011)年度は、東日本大震災の影響を受け「災害と地域福祉」をテーマに選定した。これは、越谷市の地域福祉計画の基本目標4-2「災害に強い地域づくりの推進」に相応するものである。また「市民が提案するプロジェクト」の(6)「障がい者を含む要援護者についての防災対策」にも該当するものであった。東日本大震災の直後および約1週間余の市民の状況、感じたことや行動したこと等を調査することにした。「災害」を切り口として、要援護者とその家族、市民の生活を支える施設(小中学校、保育所、病院、ショッピングモール、福祉施設など)の横断的な状況把握を試みた。

3. 作業部会の活動と大学の連携

(1) 大学が関わる意義

作業部会は推進協議会及び地域の福祉関係者、大学関係者の有志で構成されているが、地域福祉推進の進捗や実態を調べるためには人材が不足しており、またプロセス重視の地域福祉推進においては、そうした行為に地域住民の参加を巻き込むことが肝要と思われた。そのため越谷市にある2つの地元大学の学生が作業部会の活動に参加・協力することになった。こうした学生の作業部会への参加は、越谷市地域福祉計画の目標1「みんなが地域福祉に関心をもち、参画しましょう」及び目標3「さまざまな福祉サービスの担い手を増やしましょう」に合致する地域福祉推進の実践的な取組でもあった。学生を含む若い世代は、将来の福祉の人材や地域福祉推進リーダーとしておおいに期待される場所である。両大学の教員(筆者らを含む)は作業部会のメンバーだったこともあり、各教員の大学の授業に組み込む形で学生の作業部会の活動への参加・協力が呼びかけられ、毎年約50名程度の学生が関わっている。

他方、大学という教育機関からみれば、これは大学の社会貢献活動と捉えられるものであり、学生にとっての教育的効果も高いといえる。大学の社会貢献、すなわち「地域社会・経済社会・国際社会等広い意味での社会全体への発展への寄与」⁹⁾については、近年、大学の教育、研究機能と並んで「第三の使命」として重視されている¹⁰⁾。とくに大学が地方公共団体や企業等と連携し、地域のニーズを踏まえた教育研究を実施することを通して地域社会の発展に寄与する「大学の地域貢献」が期待されているところである¹¹⁾。大学生にとっては、地域社会と関わることで、社会の一員としての自覚を持つことができ、学習意欲を喚起させることができよう。とくに、学生の在学地でもあるため地域社会に親近感をもつことができ、地域住民の生活課題や問題が現実味(リアリティ)を帯びたものとして認識されることが期待される。かつて、越谷市の地域福祉計画策定段階で、地域の福祉ニーズ把握のためのヒアリング調査に参加した学生に、筆者がアンケート調査を実施した結果、教育的効果が十分にみられたので¹²⁾、作業部会の活動への学生の参加も同様な効果が期待できると思われた。また活動の成果を越谷市の「地域福祉講座」で、市民の面前で発表することにより、真摯に勉強に取り組む姿勢や態度が形成される。

(2) ソーシャルワーク教育 — 「相談援助演習」への位置づけ —

作業部会の活動を筆者らの所属する文教大学の授業に位置づける際に、「相談援助演習」の授

業（本学では、「コミュニティワーク演習」）に組み込むことが適当と思われた。2007年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、社会福祉士養成教育において新カリキュラムが導入されたが、主な改定ポイントの一つは、「相談援助演習」（旧科目名「社会福祉援助技術演習」）の時間数が120時間から150時間と30時間増となったことであった。社会福祉士、ソーシャルワーカーとしての専門的な知識や技術を実践的に習得するために、少人数の演習形態である「相談援助演習」が重視されることになり、厚生労働省によって「相談援助演習」の教育内容のミニマムスタンダードが示された¹³⁾。その内容には、地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、「地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握」、「地域福祉の計画」、「ネットワークング」、「社会資源の活用・調整・開発」、「サービスの評価」等について実技指導を行うことが明記されている。地域福祉が注目されている昨今、ミクロの個別相談援助のみならず、メゾ、マクロレベル実践として、コミュニティワーク（あるいはコミュニティ・ソーシャルワーク）に関する知識や技術の習得が期待されている。しかし、具体的な個人やグループ等の特定の集団を対象とするよりも、漠然とした地域社会を対象とした演習の授業を展開することは難しさをともなう。そのため、学生が、作業部会の活動への協力を通して、実際の越谷市の実態調査に係ることで、上記に示された教育内容のかなりの部分をカバーできると考えた。また、作業部会そのものに学生を出席させることにより、地域福祉の基盤整備や形成方法、ソーシャルネットワークづくり、チームアプローチ等も具体的に学習できると思われた。

おわりに — 今後の課題として —

本稿では、越谷市の地域福祉計画策定後の約4年間の地域福祉推進協議会の活動の概要を紹介した。特徴は、推進委員会が単に計画の進行管理や評価を協議するだけではなく、作業部会を設け、計画策定時と同様に、引き続き住民や地元学生を巻き込みながら、地域の実態把握や地域福祉の啓発等の取組を積極的に展開していることである。また、こうした取組が地元大学のソーシャルワーク教育の中に組み込まれ、将来の社会福祉従事者の育成の一助にもなり、相乗効果を上げている。社会福祉養成教育を実施している大学が越谷市内に2校あり、豊富な若い人材を巻き込むことができることは、かなり恵まれた環境だといえる。

しかし、いくつかの課題も残っている。まず、大学生の地域福祉推進における参加は積極的に展開されている一方で、小、中、高等学校のより若い世代を巻き込むことは疎かになっている。また、作業部会の構成メンバーも、推進委員の関係者にとどまり、一般市民の参加が不十分である。作業部会の存在を広報等で知らせる等、住民が広く参加できるオープンな体制を整えることが必要であろう。作業部会は、積極的に地域福祉の推進に携わる地域のリーダー養成の役割も果たすことが期待される。

次に、推進協議会の役割として、地域福祉計画の目標の各項目の進捗・達成状況の「評価」があるが、それについては十分に組み込まれていない。市の各所管課及び社会福祉協議会の取組状況の報告が中心となってしまう、地域福祉に関わる民間団体や企業等の活動状況は見えにくい。またどの範囲まで対象として扱い、何を評価の基準にするのかが明確ではない。地域福祉は、地域住民が福祉に関心を持ち、自らが地域の生活問題の解決や軽減の活動の担い手になり、豊かな地域社会を創造していくことを究極の目的としているといえる。しかし、地域福祉計画では、通

常、具体的な数値目標を設定しているわけではないため、アウトカム評価の難しさがある。また、地域福祉計画では、いわゆるタスクゴールのみならず、プロセスゴールやリレーションシップ・ゴールが重視される側面も持っている。いずれにせよ、地域祉計画の策定段階及び進行管理段階の評価については、評価指標や評価尺度が必要であろうが、まだ十分に研究がされていないこともあるため¹⁴⁾、こうした実践的な積み重ねを経ながら評価基準や方法が検討、整備されることが課題といえよう。

最後に、本稿では大学における「相談援助演習」の具体的授業内容については触れなかったが、今後、コミュニティワークあるいはコミュニティ・ソーシャルワーク演習の授業のあり方と関連づけながら、別稿で論じていきたい。



写真1 作業部会 (2011年度)



写真2 地域福祉講座 (2010年度)

注

- 1) 全市町村 1750 対象調査, 調査時点平成 22 (2010) 年 7 月 31 日 (厚生労働省「地域福祉計画策定状況等について」)
- 2) 社会保障審議会福祉部会「市町村地域福祉計画及び道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について (一人ひとりの地域住民への訴え)」(平成 14 (2002) 年 1 月 28 日)
- 3) 中村剛 (2011)「相談援助演習の考え方と教育内容―実践力の育成に焦点を当てて―」『関西福祉大学 社会福祉学部研究紀要』第 14 巻第 2 項, pp.67-76
- 4) 森恭子 (2009)「地域福祉計画の策定方法について住民参加による福祉コミュニティへの接近を通して考える―越谷市のヒアリング調査事例を踏まえて―」『文教大学生生活科学研修』第 31 集, pp.295-306
- 5) 越谷市「越谷市地域福祉計画」平成 20 年 3 月, pp.6-7
- 6) 前掲書, p.73
- 7) 厚生労働省社会・援護局長下に設置された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」がまとめたもの。
- 8) 越谷市, 前掲書, p.84
- 9) 中央教育審議会「わが国の高等教育の将来像 (答申)」平成 17 (2005) 年 1 月
- 10) 教育基本法の改正 (平成 18 年 12 月), 学校教育法の改正 (平成 19 年 6 月) で, 大学が果たすべき役割として社会貢献が位置づけられた
- 11) 文部科学省 (2008)「平成 20 年版 文部科学白書」
- 12) 学生は勉強不足を反省し, 地域社会への問題意識をもてるようになったり, また地域の活動やボランティアに参加したい等の意欲もみられた (森 前掲書, pp.301-303)
- 13) 厚生労働省通知「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」(平成 20 年 3 月 28 日)
- 14) 田中英樹ら (2006)「地域福祉計画の進行管理を中心とした評価手法及び評価尺度の開発研究; バランス・スコアカードを使うパイロット実施の準備」『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所研究紀要』4 (1), pp.53-62